

# 平成24年度能美市補正予算書

— 平成24年9月21日議決分 —

一般会計（第2号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第1号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第1号）

議案第40号

## 平成24年度能美市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度能美市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ22,697,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成24年8月31日提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		637,192	1	637,193
	1 分担金	8,303	1	8,304
14 国庫支出金		2,254,496	1,350	2,255,846
	2 国庫補助金	989,008	825	989,833
	3 国庫委託金	7,919	525	8,444
15 県支出金		933,991	8,259	942,250
	2 県補助金	341,829	8,259	350,088
17 寄附金		15,370	2,450	17,820
	1 寄附金	15,370	2,450	17,820
19 繰越金		63,289	47,334	110,623
	1 繰越金	63,289	47,334	110,623
20 諸収入		520,198	2,706	522,904
	4 雑入	150,786	2,706	153,492
21 市債		4,047,800	21,900	4,069,700
	1 市債	4,047,800	21,900	4,069,700
歳入合計		22,613,000	84,000	22,697,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,031,788	12,475	2,044,263
	1 総務管理費	1,654,736	12,475	1,667,211
3 民生費		7,706,731	13,880	7,720,611
	1 社会福祉費	2,788,023	2,314	2,790,337
	2 児童福祉費	4,761,566	11,566	4,773,132
4 衛生費		1,501,769	7,800	1,509,569
	1 保健衛生費	798,227	7,800	806,027
6 農林水産業費		321,051	2,962	324,013
	1 農業費	271,808	12	271,820
	2 林業費	49,206	2,950	52,156
7 商工費		616,494	6,050	622,544
	1 商工費	616,494	6,050	622,544
8 土木費		3,750,332	30,753	3,781,085
	2 道路橋りょう費	1,233,251	28,153	1,261,404
	4 都市計画費	2,331,854	2,600	2,334,454
9 消防費		497,900	74	497,974
	1 消防費	497,900	74	497,974

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		2,007,007	10,006	2,017,013
	1 教育総務費	278,503	4,700	283,203
	2 小学校費	336,124	728	336,852
	4 社会教育費	529,397	450	529,847
	5 保健体育費	487,372	4,128	491,500
歳出	合計	22,613,000	84,000	22,697,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
寺井保育園建設事業債	千円 50,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 52,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
岩内13号線整備事業債	22,800				41,800			
計	72,800				94,700			

議案第41号

平成24年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成24年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,577千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,829,577千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年8月31日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 繰越金		10	2,577	2,587
	1 繰越金	10	2,577	2,587
歳入	合計	4,827,000	2,577	4,829,577

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者支援金等		574,442	267	574,709
	1 後期高齢者支援金等	574,442	267	574,709
11 諸支出金		4,540	2,310	6,850
	1 償還金及び還付加算金	4,540	2,310	6,850
歳出	合計	4,827,000	2,577	4,829,577

議案第 4 2 号

平成 2 4 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 4 年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に保険事業勘定歳入歳出それぞれ 2 6, 4 8 7 千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ 3, 7 9 6, 7 8 7 千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 4 年 8 月 3 1 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		10	26,487	26,497
	1 繰越金	10	26,487	26,497
歳入	合計	3,770,300	26,487	3,796,787

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		440	26,487	26,927
	1 償還金及び還付加算金	440	26,487	26,927
歳出	合計	3,770,300	26,487	3,796,787

議案第44号

平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第1号）

平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第2款 介護老人保健施設事業収益	392,500千円	400千円	392,900千円
第2項 営業外収益	426千円	400千円	826千円
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第2款 介護老人保健施設事業費用	392,500千円	400千円	392,900千円
第1項 営業費用	374,560千円	400千円	374,960千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額72,770千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額72,800千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的収入	165,930千円	61,500千円	227,430千円
第1項 企業債	66,600千円	39,300千円	105,900千円
第3項 補助金	1千円	22,000千円	22,001千円
第4項 寄附金	1千円	200千円	201千円
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的支出	238,700千円	61,530千円	300,230千円
第1項 建設改良費	66,675千円	61,530千円	128,205千円

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を「66,600千円」を「105,900千円」に改める。

平成24年8月31日 提出

能美市長 酒井 悌次郎